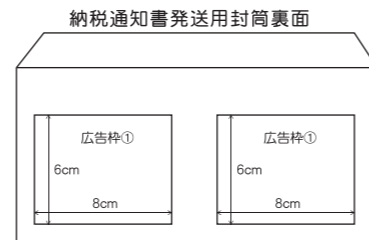


納税通知書等封筒有料広告の掲載募集

南風原町では、平成27年度に発送する納税通知書等の封筒裏面に広告を掲載していただける事業者を募集しています。

封筒の種類	発送予定数	発送予定時期
①固定資産税納税通知書発送用封筒	10,000通	4月初旬
②軽自動車税納税通知書発送用封筒	15,000通	5月初旬
③町・県民税＜普通徴収＞納税通知書発送用封筒	7,000通	6月初旬
④国民健康保険税納税通知書発送用封筒	8,000通	6月初旬
⑤後期高齢者医療保険料納付通知書発送用封筒	4,000通	7月初旬



○広告の規格及び掲載位置
 広告掲載位置は封筒裏面、枠は1通につき2枠
 1枠のサイズ 縦6cm×横8cm

- 町が提示する希望最低価格以上の見積額でお申し込みください。
 1枠の希望最低価格・・・発送予定数×1円
 2枠の希望最低価格・・・発送予定数×2円
- 広告主の決定方法
 有料広告掲載取扱基準に照らし、最も高い見積金額を提出された申込者を広告主として決定します。
- 申し込み期間
 2月2日(月)から13日(金)まで
- 申込書及び基準等については、お問い合わせ又はホームページよりダウンロードしてください。

お問い合わせ

税務課 ☎098-889-4413
 国保年金課 ☎098-889-1798

男女共同参画推進会議の委員を募集しています!

“**男と女が共に支え合う黄金南風の平和郷**”を目指して、南風原町は平成24年に第二次南風原町男女共同参画計画「まじゅんプラン」を策定しました。このプランの推進について共に考え、住みよいまちづくりに向けて参画できる委員を広く募集します。

【募集要項】

- 募集人員 若干名
- 資格
 - 町内在住の20歳以上の男女
 - 男女共同参画社会の推進に意欲のある方
 - 性別にとらわれず広い見地で意見の言える方
 - 南風原町のまちづくりに関心がある方
- 応募方法
 申込書と履歴書1通を郵送又は直接役場 3階 企画財政課に提出
 ※申込書は企画財政課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
- 任期 委嘱の日から2年間
- 募集期間 **2月1日～2月10日**
- 選考方法 書類選考
- 決定通知 直接本人に通知します



お問い合わせ/申込先
企画財政課 ☎889-3792

母子保健推進員さんを募集します!

兼城・津嘉山・山川

- 推進員とは...
- 妊娠・出産・育児について、親身になっていっしょに考えます。
 - 保健師と連携をとりながら、ボランティアで家庭訪問や母子保健事業の手伝いをしています。
- 活動内容
- 母子保健事業(健診等)の案内を届け、参加の呼びかけをします。
 - お子さんが生まれた後、こんには赤ちゃん事業(乳児訪問)をしています。
 - 健診等、受けていないお子さんの受診のすすめをしています。
 - 各健診の会場で受付や計測等の手伝いや、お子さんのお世話をします。
 - その他、いろいろな相談を通し行政とのパイプ役をしています。どうぞ、よろしく!



お問い合わせ 保健福祉課 ☎889-7381

お済みですか? ☆軽自動車・バイクの各種変更手続き☆



軽自動車・バイクの抹消や、名義等の変更は、**3月31日までに手続きをお済ませください!**
 ☆軽自動車は、毎年4月1日の所有者に課税されます。他人に譲ったり、抹消したり、住所等に変更があった方は、3月31日までに変更手続きをお願いします。
 ※軽自動車税には月割りがなく、4月1日時点で登録がある場合にはたとえ翌日に廃車されても、1年分が課税されてしまいます。

変更等がある場合は、お早めに手続きをお願いします!!

〈手続き及び問い合わせ先〉

・原動機付自転車(排気量が125cc以下) ・小型特殊自動車・ミニカー	南風原町役場税務課 ☎889-4413 必要書類は下記のとおり
・軽二輪車(排気量が126cc～250ccの二輪) ・軽自動車	軽自動車協会 ☎050-3816-3126 必要書類については直接協会へご確認ください。
・250ccを超える二輪車	陸運事務所 ☎050-5540-2091 必要書類については直接事務所へご確認ください。

★原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカーの届出に必要な添付書類★

	印鑑	ナンバープレート	自賠責保険証	その他必要書類
登録(新規・中古)	○(新所有者)	×	○	譲渡証明書又は抹消証明書
抹消	○(所有者)	○	×	標識交付証(登録証)
名義変更	○(新旧両者)	△	○	標識交付証(登録証) ※番号変更の場合はナンバープレート

※代理人が届出の場合は、代理人の印鑑も必要です。
 ※盗難・紛失の場合は、被書届を提出後、警察署発行の事件受理票が必要です。
 ※抹消・名義変更の場合は、窓口に来る方の身分証明証(免許証等)が必要です。
 (未納がある場合は、納付後に抹消となります。)

【お問い合わせ】税務課 住民税班 ☎889-4413

2月5日から各字公民館および自治会集会所で申告受付が始まります。

◎申告期間は3月16日まで、終盤はたいへん混み合いますのでお早めの申告をお願いします。

日程	区・自治会	受付時間	会場
2月5日(木)	与那覇	9:00～11:00	与那覇コミュニティセンター
	宮城	13:30～15:30	宮城構造改善センター
2月6日(金)	大名・北丘ハイツ	9:00～11:00	大名公民館
	新川・東新川	13:30～15:30	新川コミュニティセンター
2月9日(月)	喜屋武	9:00～11:00	喜屋武集落センター
	照屋	13:30～15:30	照屋農村コミュニティセンター
2月10日(火)	津嘉山	9:00～11:30	津嘉山公民館
		13:00～16:00	
2月12日(木)	神里	9:00～11:00	神里構造改善センター
	山川	13:30～15:30	山川集落センター
2月13日(金)	宮平・慶原	9:00～11:30	宮平公民館
		13:00～16:00	
2月16日(月)	第一団地・第二団地	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
	兼本ハイツ・宮平ハイツ	13:30～16:30	
2月17日(火)	兼城・本部	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
		13:30～16:30	
2月18日～3月16日 ※土日祝日除く	町内全域	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
		13:30～16:30	

※午前の受付人数は100人となります。午前の受付時間内に100人を超えた場合は、午後の受付となります。

●お問い合わせ 税務課 ☎889-4413●

税務署からのお知らせ

①「確定申告会場」について

「浦添市産業振興センター・結の街」浦添市勢理客4-13-1(国立劇場おきなわ向かい)に確定申告会場を設置します。

●設置期間/2月16日(月)～3月16日(月)

※日曜日対応を実施する日

2月22日(日)および3月1日(日)

※那覇税務署・北那覇税務署には、「確定申告会場」は設置していませんのでご注意ください。

②e-tax(国税電子申告・納税システム)

登録すると、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができ、たいへん便利です。

申告書データは、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

お問い合わせ 那覇税務署 個人課税第1部門 ☎867-3101(代表)